

平成 2 7 年度

北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果

平成 2 8 年 8 月

北海道地方独立行政法人評価委員会

## □ 評価にあたっての基本的な考え方

北海道地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第 28 条の規定により、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）の平成 27 年度における業務実績に関する評価を実施した。

なお、評価に当たっては、自主・自律的な大学運営及び教育研究の特性に配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に評価を行った。

評価委員会の業務実績に関する評価については、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第 6 条第 6 項及び北海道地方独立行政法人評価委員会運営要綱第 2 条第 2 項の規定により、公立大学部会の議決をもって評価委員会の議決とした。

なお、当部会が具体的に評価を行うに当たっては、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」及び「北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により評価を行った。

### ○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施した。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、ヒアリング等を通じて、年度計画の項目ごとに業務の実施状況の確認や法人の自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、記述式により評価を行った。

### ○ 評価の基準

法人が行う 4 段階（S～C）の自己点検・評価の結果を踏まえ、総合的に判断の上、5 段階（V～I）で評価を行った。

#### 【法人が行う自己点検・評価基準】

S：上回って実施している

A：十分に実施している（達成度が 9 割以上）

B：十分に実施していない（達成度が 9 割未満）

C：実施していない

#### 【評価委員会が行う項目別評価基準】

V：特筆すべき進捗状況にある

IV：順調に進んでいる（すべて S～A）

III：おおむね順調に進んでいる（S～A の割合がおおむね 9 割以上）

II：やや遅れている（S～A の割合がおおむね 9 割未満）

I：重大な改善事項がある

# 目 次

## I 全体評価

- (1) 総括 1P
  - ① 教育について
  - ② 研究について
  - ③ 附属病院について
  - ④ 社会貢献について
  - ⑤ 財務について
- (2) 改善すべき指摘事項 2P  
年度計画の設定について

## II 項目別評価

- 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3P
  - 1 教育に関する目標を達成するための措置
  - 2 研究に関する目標を達成するための措置
  - 3 附属病院に関する目標を達成するための措置
  - 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 5P
  - 1 運営に関する目標を達成するための措置
  - 2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置
- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 6P
  - 1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置
  - 2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置
  - 3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置
  - 4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置
- 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 7P
  - 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
  - 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
- 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 8P
  - 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置
  - 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

- III 項目別評価（総括表） 9P

# I 全体評価

## (1) 総括

法人は、地方独立行政法人化後9年を経過し、平成27年度からは第2期中期目標期間の3年目として、引き続き中期目標の達成に向けて取り組みを進めているところである。

この度、法人から評価委員会に提出のあった「平成27年度業務実績報告書」の自己点検・評価について確認及び検証を行ったところ、全110項目のうち、評価委員会としてA評価（達成度9割以上）以上を妥当とするものは110項目（100%）となっており、「順調に進んでいる」と認められ、その主な取り組みは次のとおりである。

### ① 教育について

教育については、医学部一般入試において、平成27年度入試から選抜方法を変更し、「北海道医療枠」の定員を最大75名まで柔軟に対応可能とするとともに、教員が道内高校を訪問して入試制度等について丁寧な説明をし、道内出身者の確保に努めるなど、引き続き道内の地域医療に従事する人材の確保に向けて取り組んだ。

### ② 研究について

研究については、引き続き、がんワクチン、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の医師主導治験を継続して取り組んだ。その中でも、脊髄損傷に関しては、今後の早期実用化に向けて、特許ライセンス契約の締結先であるニプロ(株)と協力し、厚生労働省の「先駆け審査指定制度」に申請し、再生医療等製品として対象品目の指定を受けた。

### ③ 附属病院について

附属病院については、ハイブリッド手術室を活用した迅速かつ的確な救急医療体制の充実を図った。

また、がん看護専門看護師及び緩和ケア認定看護師による「がん看護相談室」を全診療科に設置拡充し、がん拠点病院としての相談業務の充実を図るなど、専門医療の提供に係る取組を実施した。

### ④ 社会貢献について

社会貢献については、道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき道内の地域医療機関に医師派遣を行い、地域医療確保に向けた取組を行った。

また、(株)ホリとの包括連携協定に基づき、大学初となる大学ブランド食品として「北海道しそハスカップゼリー」を共同開発・販売し、地元企業との共同取組を広くPRするとともに、ホームページなどにより、大学の取り組む教育、研究、診療などの最新情報を広く道民に発信した。

### ⑤ 財務について

財務については、道からの運営費交付金が前年度比1.0%縮減となった状況において、診療収入の増加や維持管理費などの経費削減などに取り組み、平成27年度決算で約9千万円の総利益を計上するなど、財務内容の改善に努めた。

## **(2) 改善すべき指摘事項**

法人の業務運営状況を道民に対して分かりやすく示すことが重要であることから、年度計画については、各項目において目標達成の目安となる数値の設定、通常業務の中で実施する事項と、通常業務以外で目標として定める事項など、目標とする到達度が客観的に分かる設定となるよう更に検討を必要とする。

## Ⅱ 項目別評価

### 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価81項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（32項目）]

##### 【主な取組と評価】

###### ○「北海道医療枠」の選抜方法の変更

北海道の地域医療に貢献する学生の確保という観点から、「北海道医療枠」の定員を一般入試定員75名の範囲内で、入試成績に応じて拡大することができるよう変更し、引き続き、道内出身者を確保したことは、大学卒業生の道内定着率を高めることになることから、評価できる。 (No. 1) A

###### ○4年次の臨床実習の導入

保健医療学部において、実践能力を養うことを目的とした臨床実習を新たに実施し、市町村や保健所等での実習を行い、教育環境の改善を図ったことは、評価できる。 (No. 19) A

###### ○国家試験合格率

国家資格試験については、今年度も全ての職種において合格率が全国平均を上回り、特に看護師国家試験は看護系大学で全国1位となる13年連続合格率100%を達成したほか、医師が97%、理学療法士が100%、作業療法士が94.1%となり、いずれも中期計画の数値指標（94%）を大きく上回ったことは、評価できる。 (数値指標)

#### 2 研究に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（10項目）]

##### 【主な取組と評価】

###### ○脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験の実施

脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験については、今年度も継続して取り組むとともに、脊髄損傷に関しては、ニプロ（株）と協力し、今後の早期実用化に向け、厚生労働省の「先駆け審査指定制度」に申請し、再生医療等製品として対象品目の指定を受けたことは、評価できる。 (No. 36) A

○研究者等に対する支援

科学研究費補助金の獲得を支援するため、研究者向けの説明会や若手研究者等を対象とした科学研究費申請書作成レクチャーを申請書作成時期に合わせ開催し、また、その映像を学内専用HPに掲載し、より多くの研究者に周知を図り、研究支援機能の強化に取り組んだことは、評価できる。(No. 42) A

### 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上 (11項目)]

#### 【主な取組と評価】

○がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実

拠点病院としての中核的な役割を果たすため、セミナーを開催し、普及に取り組んだこと、またがん看護相談の対応診療科を全診療科へ拡大し、がん患者に対する相談業務の充実を図ったことは、評価できる。(No. 44) A

○「看護キャリア支援センター」の開設

看護職員や看護学生の能力向上やスキルアップを推進するため「看護キャリア支援センター」において、看護実践能力の向上を図るために看護職員が看護技術のトレーニングを行う看護スキルラボの運用の整備などに取り組んだことは、評価できる。(No. 49) A

○病院経営

医薬材料費率及び後発医薬品採用率について数値指標を上回っており、医薬材料費を抑制したことは評価できる。

病院収支が前年度から8,700万円減少しており、引き続き、病院経営の改善に取り組むことを期待する。(No52, 数値指標)

### 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上 (28項目)]

#### 【主な取組と評価】

○公的医療機関に対する医師の派遣

道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき道内の地域医療機関に医師派遣を行い、地域の医療確保に取り組んだ。また、道立江差病院において産科周産期医師の常駐化を継続し、南檜山医療圏における分娩体制の確保に努めたことは、評価できる。

今後も取り組みを進め、地域医療への更なる貢献に努めていくことを期待する。(No. 54, 63) A

○救急・災害医療体制の充実

ハイブリット手術室の活用による災害救急医療の充実を検証し、また国主催の災害派遣医療チーム(DMAT)研修に参加し、新たに北海道DMAT隊員として登録されたこと、道の原子力防災訓練及びDMAT実働訓練に参加したことは、評価できる。(No. 58) A

○道民に対する様々な学習の場の提供

道内自治体や民間企業と連携し、各種公開講座やセミナーを多数の地域で開催し、疾病の予防や健康づくりへの意識啓発を広く道民に対し行ったことは、評価できる。  
(No. 69) A

○海外短期研修に対する支援

昨年、応募がなかったことから、助成対象となる留学期間や、応募者の事情を考慮し柔軟に対応できるよう改善を図った結果、大学院生から応募があり、短期留学を支援したことは、評価できる。  
(No. 78) A

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価8項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

### 1 運営に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（4項目）]

#### 【主な取組と評価】

○職員の法令遵守への徹底

職員の法令遵守への意識向上を図るため、遵守すべきルールやモラル等について取りまとめた冊子をホームページに掲載し、研修等での周知を図ったことは、評価できる。  
(No. 85) A

### 2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（4項目）]

#### 【主な取組と評価】

○事務職員の採用の取組

国の方針により、平成28年4月1日採用の新卒者から選考日程が後ろ倒しとなり、企業や官公庁との選考時期が一定期間に集中することから、試験時期の変更など手法を変え、応募者が前年より増加したことは、評価できる。  
(No. 87) A



### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価7項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

#### 1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（1項目）]

##### 【主な取組と評価】

###### ○診療収入等の確保

診療収入等の自己収入の確保について取り組み、法人全体で前年度比2億6,400万円の増としたことは、評価できる。

引き続き、既存事業の見直しや重点化を行うなど、財務内容の改善に取り組むことを期待する。  
(No. 90) A

#### 2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（3項目）]

##### 【主な取組と評価】

###### ○自己収入の確保対策

授業料未納者に対し、速やかな納入を督促し、未納者をなくしたことや、病院HPバナー広告料、医大シンボルマーク使用料などの財産使用料収入に努めたことは、評価できる。

今後とも、自己収入の確保につながるように企業との共同研究や技術移転に効果的・積極的に取り組むことを期待する。  
(No. 93) A

#### 3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置

評価 | IV：順調に進んでいる [すべてA以上（2項目）]

##### 【主な取組と評価】

###### ○定型的・機械的業務の外部委託化等の推進

日々雇用職員代替による非常勤職員の退職不補充で経費を抑制したことは、評価できる。

引き続き、経営効率の向上に取り組むことを期待する。

(No. 94) A

#### 4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（1項目）]

##### 【主な取組と評価】

###### ○土地・建物の利活用

資産の適切な管理・運用に向け、土地・建物の現況調査を行い、今後の利活用についての方針を整理したことは、評価できる。 (No. 96) A

#### 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価4項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

#### 1 評価の充実にに関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（2項目）]

##### 【主な取組と評価】

###### ○評価結果に基づく改善

平成26年度評価結果における評価委員会意見を踏まえて、平成27年度業務実績報告書の作成に当たり、計画内容に対応した具体的な業務内容の記載に努め、前年と比べ内容が明確になったことは、評価できる。 (No. 97) A

#### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（2項目）]

##### 【主な取組と評価】

###### ○大学ホームページによる積極的な情報発信

大学の主な刊行物・広報誌をPCのみならず、スマートフォン、タブレット端末からでも、アクセス、閲覧しやすいよう、デジタルブック化を行ったことは、評価できる。

今後とも、各分野の諸活動について、さらに積極的な広報活動を推進していくことを期待する。 (No. 99) A

###### ○民間企業との連携による積極的な情報発信

民間企業と連携し、ラジオ番組の放送や各種公開講座の開催について、内容の充実を図りながら継続して実施し、大学が取り組む教育、研究、診療の最新情報を広く道民に発信したことは、評価できる。

また、(株)ホリとの包括連携協定に基づき、食品の共同開発やセミナーを実施したことは、評価できる。 (No. 100) A

## 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価10項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

### 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（3項目）]

#### 【主な取組と評価】

##### ○長期保全計画に基づく施設の維持管理

長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟や附属病院棟等において、外壁や電気・空調機器等の設備など計画的に施設改修を行い、適切に施設管理が行われたことは、評価できる。

今後も計画的に修繕を実施することで、施設の長寿命化と管理運営に係るコスト削減に努めることを期待する。  
(No. 103) A

### 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（7項目）]

#### 【主な取組と評価】

##### ○ESCO事業による省エネの実施

環境の保全・改善及び光熱水費の効果的な削減を図るため、平成22年度から本格的に開始したESCO事業による省エネ率が、平成27年度において13%を達成し、目標値の11%を2ポイント上回る削減効果があったことは、評価できる。  
(No. 108) A

### Ⅲ 項目別評価（総括表）

評価項目（年度計画）		法人自己評価								評価委員会								
		計画達成の状況								評価	検証及び特記事項							
		S	0	A	110	B	0	C	0		Ⅲ	S	0	A	110	B	0	C
1	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	S	0	A	81	B	0	C	0	Ⅲ	S	0	A	81	B	0	C	0
	1 教育に関する目標を達成するための措置	S	0	A	32	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	32	B	0	C	0
	(1) 入学者の受入に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 1-7)	S	0	A	7	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	7	B	0	C	0
		○ 北海道医療卒の定員を一般卒と合せて、最大で75名の範囲内で入試成績に応じて、拡大することができるように変更し、引き続き、道内出身者を確保した。  (No. 1) A								○ 順調に進んでいる。								
	(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 8-26)	S	0	A	19	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	19	B	0	C	0
	○ 保健医療学部において、実践能力を養うことを目的とした臨床実習を新たに実施し、市町村や保健所等での実習を行い教育環境の改善を図った。  (No. 19) A								○ 順調に進んでいる。									
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 27-30)	S	0	A	4	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	4	B	0	C	0	
	○ FDセミナーを企画・実施し、教員の資質及び教育能力の向上を図った。  (No. 28) A								○ 順調に進んでいる。									
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 31-32)	S	0	A	2	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	2	B	0	C	0	
	○ 「学生支援会議」を開催し、集約した学生の要望に基づき、取り組みを行い、学生支援の充実に努めた。  (No. 32) A								○ 順調に進んでいる。									
2	2 研究に関する目標を達成するための措置	S	0	A	10	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	10	B	0	C	0
	(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 33-40)	S	0	A	8	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	8	B	0	C	0
		○ 脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験について、継続して取り組むとともに、新聞広告の活用などを図りながら、各方面で積極的に周知、被験者の確保に努めた。脊髄損傷に関しては、ニプロ（株）と協力し、早期実用化に向けて、厚生労働省の「先駆け審査指定制度」に申請し、再生医療等製品として、対象品目の指定を受けた。  (No. 36) A								○ 順調に進んでいる。								
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 41-42)	S	0	A	2	B	0	C	0	Ⅳ	S	0	A	2	B	0	C	0	
	○ 科学研究費申請書作成レクチャーを申請書作成時期に合わせ開催し、その映像を学内専用HPに掲載し、研究支援機能の強化に取り組んだ。  (No. 42) A								○ 順調に進んでいる。									

評価項目(年度計画)		法人自己評価							評価委員会										
		計画達成の状況							評価	検証及び特記事項									
3	3 附属病院に関する目標を達成するための措置	S	0	A	11	B	0	C	0	IV	S	0	A	11	B	0	C	0	
	(1) 診療に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 43-47)	S	0	A	5	B	0	C	0	IV	S	0	A	5	B	0	C	0	○ 順調に進んでいる。
	(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 48-49)	S	0	A	2	B	0	C	0	IV	S	0	A	2	B	0	C	0	○ 順調に進んでいる。
	(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 50-53)	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	S	0	A	4	B	0	C	0	○ 順調に進んでいる。
4	4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	S	0	A	28	B	1	C	0	III	S	0	A	28	B	0	C	1	
	(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 54-71)	S	0	A	18	B	0	C	0	IV	S	0	A	18	B	0	C	0	○ 順調に進んでいる。
	(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 72-74)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0	○ 順調に進んでいる。
(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 75-81)	S	0	A	7	B	0	C	0	II	S	0	A	7	B	0	C	0	○ 順調に進んでいる。	

評価項目(年度計画)		法人自己評価							評価委員会									
		計画達成の状況							評価	検証及び特記事項								
5	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	S	0	A	8	B	0	C	0	II	S	0	A	8	B	0	C	0
	1 運営に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 82-85)	S	0	A	4	B	0	C	0	II	S	0	A	4	B	0	C	0
		○ 学内専用ホームページに、「職員のルールと不祥事防止に向けて」の項目を新たに設け、職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子を掲載し、研修等で周知することにより、職員の法令順守への意識向上を図った。 (No. 84) A							○ 順調に進んでいる。									
6	2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 86-89)	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	S	0	A	4	B	0	C	0
		○ 事務局職員の能力開発のための基本方策等を定めるとともに、研修メニューの多様化、充実化を図り、継続的にSD活動を実施した。 (No. 88) A							○ 順調に進んでいる。									
7	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	S	0	A	7	B	0	C	0	IV	S	0	A	7	B	0	C	0
	1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置 (H27計画No. 90)	S	0	A	1	B	0	C	0	IV	S	0	A	1	B	0	C	0
		○ 診療収入等の自己収入の確保に向けて取り組み、法人全体で前年度比264百万円の増とした。 (No. 90) A  ・自己収入(全体) H27: 24,536百万円 (前年比 264百万円増)  ・診療収入 H27: 23,422百万円 (前年比 251百万円増)  ・学納金収入 H27: 835百万円 (前年比 1百万円増)							○ 順調に進んでいる。									
8	2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 91-93)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0
		○ 授業料未納者に対し、速やかな納入を督促し未納者をなくし、また、病院HPバナー広告料、医大シンボルマーク使用料などの財産使用料収入に努めた。 (No. 93) A							○ 順調に進んでいる。									
9	3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 94-95)	S	0	A	2	B	0	C	0	IV	S	0	A	2	B	0	C	0
		○ 日々雇用職員代替による非常勤職員の退職不補充により経費を抑制した。 (No. 94) A  ・人件費削減効果額 5,472千円 (日々雇用職員非常勤職員の差額計)							○ 順調に進んでいる。									
10	4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 96)	S	0	A	1	B	0	C	0	IV	S	0	A	1	B	0	C	0
		○ 資産の適切な管理・運用に向け、土地・建物の現況調査を行い、今後の利活用についての方針を整理した。 (No. 96) A							○ 順調に進んでいる。									

評価項目(年度計画)	法人自己評価								評価	評価委員会							
	計画達成の状況									検証及び特記事項							
11 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	S	0	A	4	B	0	C	0
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 97-98)	S	0	A	2	B	0	C	0	IV	S	0	A	2	B	0	C	0
	○ 業務実績報告書の作成に当たり、計画内容に対応した具体的な業務内容を記載し、実施内容が明確となる実績報告書の作成に取り組んだ。 (No. 97) A									○ 順調に進んでいる。							
12 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 99-100)	S	0	A	2	B	0	C	0	IV	S	0	A	2	B	0	C	0
	○ 大学の主な刊行物・広報誌をPCのみならず、スマートフォン、タブレット端末からでも、アクセス、閲覧しやすいよう、デジタルブック化を行った。 (No. 99) A									○ 順調に進んでいる。							
	○ 民間企業と連携し、ラジオ番組の放送や各種公開講座を開催するなど大学の教育、研究、診療の最新情報を広く道民に発信した。 (株)ホリとの包括連携協定に基づき、食品の共同開発やセミナーを実施した。 (No. 100) A																
13 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	S	0	A	10	B	0	C	0	IV	S	0	A	10	B	0	C	0
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 101-103)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0
	○ 長期保全計画に基づき、施設の外壁や電気・空調機器等の計画的な改修を実施し、適切な施設管理を行った。 (No. 103) A									○ 順調に進んでいる。							
14 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置 (H27計画No. 104-110)	S	0	A	7	B	0	C	0	IV	S	0	A	7	B	0	C	0
	○ 平成22年度から本格的に開始したESCO事業による省エネ率について、平成26年度において13%を達成し、目標値の11%を2ポイント上回る削減効果があった。 (No. 108) A									○ 順調に進んでいる。							